

要支援1 要支援2 事業対象者の方へ

# 総合事業 訪問生活援助 のご案内



姫路市の定める研修を受けた従事者が皆さんのもとに伺い、掃除や買物などの生活援助サービスを提供します。

サービスの内容および利用時間は、担当職員と相談のうえ決定します。

## 利用できる人

- 要支援1・2
- 事業対象者  
(要支援相当のサービスが必要な方)

## 利用料

※ 本人負担1割の場合

- 20分～45分未満 183円/回
- 45分以上 225円/回

(利用回数は週2回まで)



## サービスの内容

- 本人居室やトイレ、卓上等の清掃・ごみ出し等
- 洗濯・物干し・取り入れ等
- 日用品の買物、薬の受取等
- 配膳、後片付け・一般調理等

※ 入浴介助や移動介助等の  
身体介助サービスは利用できません。

詳しくは、ご相談時にご説明させていただきます。

問い合わせ: お住まいの地域を担当する地域包括支援センター

または 姫路市 高齢者支援課 079-221-2853